

DOUSEI Report of Akihiko Mukai

TEL 011-299-2361
FAX 011-299-2971
MAIL aki.mukai@palette.plala.or.jp



むかい昭彦の道政報告

発行:むかい昭彦道政事務所 TEL011-299-2361 FAX011-299-2971
〒001-0028 札幌市北区北28条西4丁目2番12号YMノース28 1F

泊原発再稼働

勝負はこれから!

道は8月17日、泊原発3号機の営業運転移行を容認しました。これに先立って開かれた「産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会」で、高橋知事に対し質問を行いました。

泊原発3号機の営業運転開始に向けて、お盆真っ最中の8月16日に急遽開かれた「産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会」。用意された傍聴席30席は満席で、約70名の方が別の委員会室で音声を聞いていました。委員会で賛否を問うわけでは無いのですが、関心の高さが覗えます。

13時開始予定だった第一弾の委員会は遅れて14時開始で、16時くらいに終了。私も民主党一番手として、12項目にわたって質問させて頂きました。最終的な判

断は知事が下すわけですが、しっかりと道民の意見を聞いてもらわなければなりません!

しかし、その後、知事と呼んでの委員会が再開されず。再開されたのは22時過ぎ、終了したのは23時半近くでした。5時間以上混乱しての再開でしたが、この「暫時休憩」を挟んでの知事総括は1時間ちよつと。答弁は相変わらずの官僚任せで、自らの言葉で自らの思いをしつかり述べることはありませんでした。

そこでも質問時間が各会派に分配され、私に設定された5分という持ち時間の中で4つの質問を知事にぶつけました。議論は、与党・自民党も含め、慎重な対応を求める声が大半でした。

異例の特別委員会。こんな事は4年に一度有るか無いか!? 長い一日でしたが、貴重な経験をさせて頂きました。

質問の様子をNHKニュースでも取り上げられ、知り合いから激励の電話を頂きました。また、16日から17日の朝にかけて、営業運転開始反対を唱えるメールは全国から100件以上上りました。

翌17日には、高橋知事がさつそく泊3号機の営業運転移行を容認。時間が無い中での強行突破であり、納得はしていませんが、今回はじつと我慢しましょう。しかし、勝負はこれから。この冬にかけて、1号機、2号機の「再稼働」が本当の勝負になりそうです。



特別委員会で高橋知事(写真下・右端)に対して質問

2011年 第3回定例議会 一般質問 骨子

1. 泊原子力発電所の安全対策について

①EPZ拡大について

今回の福島第一原発の事故を受けて、現在、地元4力町村に限られているEPZ(防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲)を後志総合振興局全市町村に対し拡大すべきと、知事の見解を質しました。

対して知事は国の防災指針に基づいて、道の有識者専門委員会において拡大が必要との認識の下、検討を進めているとの答弁。

②札幌市に対する情報提供について

私は、8月16日の産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会においても指摘しましたが、190万人、北海道の人口の約3分の1を抱える札幌市に対し、泊原子力発電所に関する情報提供を行うことが必要だと考える。1号機・2号機の再稼働に当たっては、札幌市に十分な判断資料を提供し、意見を聞くべきだと、知事の見解を質しました。

道のホームページに広く道民に情報を提供している、この点もあきれた答弁。

③ほくでんのやらせ問題について

北海道電力では、泊原子力発電所3号機でのプルサーマル計画をめぐるシンポジウムに社員などを動員する、いわゆる「やらせメール」が発覚した。知事は10月上旬という、ほくでん第三者委員会の曖昧な報告時期を待つのでは無く、今議会開会中に報告をするよう、北電に強く要請すべきと知事の見解を質しました。

まずは第三者委員会において、徹底的に調査を行い、事実を明らかにしてもらいたいと考えている、との消極的な答弁。

2. 知事のエネルギー政策に対する考え方について

これから泊原発1号機・2号機再稼働など、様々な重要な判断を迫られる中で、知事は自らのエネルギー政策を道民に語るべきだと考える。新たな省エネ・新工不促進計画が策定さ

れるに当たり、電力需給をしっかりと認識し、知事のエネルギー政策に対する考え方を、はっきりと表明すべきと考えるが、「脱原発」か「減原発」かも含め、知事の見解を質しました。

新たな省エネ・新工不促進行動計画において、具体的な施策の展開方法や実施期間などを定め、その進捗状況を見きわめつつ、本道のエネルギー情勢を検討して参る考えと、全く質問に答えていません。

3. 道立高校職業科に対する認識について

情勢が大変厳しい本道経済にとつて、各産業の人材育成に欠かすことの出来ない職業高校を減らす事は、北海道にとつて大きな損失であると考え、職業高校の役割について北海道としてどのように認識をし、これからのあり方についてどのように取り組んでいくか、教育長の見解を質しました。

新しい技術や産業動向の変化などに対応できる人材の育成を目指した専門教育の一層の充実に取り組んで参りたい、との



前向きな答弁を頂きました。

4. 母子家庭の自立支援について

①高等技能訓練・促進費について

母子家庭の母親が経済的自立に効果的な、看護師や保育士と言った国家資格取得を支援する「高等技能訓練促進費」は、国の2009年度の補正予算において3年間の期間限定で、支給対象期間の拡大・支援金の増額、支給人員の拡大が行われた。しかし、この措置は2011年度までの期間限定であり、今年度で終了予定。そこで制度拡大前後の全道の実績について伺う。また、制度がようやく少しずつ周知された今、北海道でも母子家庭自立支援の一環として、国に対し恒久的な支援への移行を強く求めるべきだと、知事の見解を質しました。

母子家庭の経済的自立を促進する上で重要な事業と認識している。給付期間の継続を含め、本事業の充実に向けて国に対し必要な財源措置などについて要望してきているところであり、今後とも様々な機会を通じて強く働きかけて参りたい、と前向きな答弁。

②母子寡婦・福祉資金・貸付金事業について

「母子寡婦 福祉資金貸付金」は訓練期間の生活費、子供の修学などの教育費など、収入の低い家庭の生活を支える重要なものになっている。2009年の施行令改正で、生活が不安定な母子家庭等の資金需要に柔軟に対応することが出来るよう、貸付利率の引き下げ、貸付け条件などの見直しや連帯保証人要件の緩和も行われた。そこで、道内への周知の方法、事業の実績について伺うとともに、今後、北海道としての取り組みへの考え方を知事に質しました。本事業は母子家庭における生活や児童の就学を支援する上で極めて重要な事業を考えると、今後とも市町村や福祉関係団体等と連携し、母子家庭等に対し、本貸付事業の一層の周知を図って参りたい、との前向

きな答弁。

5. 組織犯罪対策について

この4月、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」が施行されました。

①道内の暴力団の情勢について
道内での暴力団の実態や情勢について、どのように把握しているのか、道警本部長に質しました。

昨年末、把握している暴力団の人員は3410人と、年々、減少傾向にある。このうち山口組が全体の約70%を占めており、山口組一極集中の傾向が極めて顕著になっているとの答弁。

②暴排条例施行後の取り組みについて

暴力団排除の社会的機運を高めることを目的に、暴排条例がこの4月に施行となったわけですが、施行後どのような効果や適用事例があったのか、道警本部長に質しました。

事業者からの不動産取引にかかわる暴力相談等が増加するとともに、金融・証券業を初め、建設業、漁業関係団体等の自主的な暴力団排除宣言が広がりを見せるなど、道内での着実な暴力団排除機運の高まりを実感しているとの答弁。



③今後の暴力団対策の取り組みについて

活動を潜在化させ、道民の生活を不安に陥れる暴力団を排除するために、今後どのような対策を重点的に取り組んでいくのか、道警本部長に質しました。

暴力団を排除するために、引き続きあらゆる法令を駆使した暴力団犯罪の取り締まりを徹底していくとともに、いわゆる暴力団対策法、暴排条例の積極的運用を図る。また、関係機関・団体等との連携を一層緊密なものとして、社会全体で暴力団の弱体化、壊滅が推し進められるよう取り組んで参るとの答弁。

エッセイ

むかい昭彦の思うこと②

essay

命日とそばの花

(7月26日付ブログより)

昨日は、私が共和町議時代、初めての選挙で「幹事長」を務めて頂いた方の命日で、ご自宅にお邪魔しました。

奥様が「いつも忘れずに覚えていてくれて」と言ってくれましたが、私にとっては恩人。私の初当選が平成15年11月。何

の恩返しをする暇も無く、その幹事長が心不全で亡くなったのは、翌年の7月25日でした。まだ50代前半。本当に驚

きました。そして後援会長、奥様の強い意向で、初めての「葬儀委員長」

：「幹事長としてのけじめを付けたかった」と奥様は、昨日も話してくれました。

38歳の「若僧」の葬儀委員長はそうは居ません。しつかり務まるの

か!?しかし、この葬儀委員長以来、町での【向井】の評判はうなぎ登り。何度も地域の葬儀委員長を受ける度に、議会活動と相まって「こ

れは将来の町長候補」と言っけて頂けるようになったのです。

これも「運命」。幹事長が私に最後のはなむけを送ってくれたのでしよう。

そんな意味もあって、私は命日を決して忘れること無く、出来るだけお参りするようになって

います。心からの感謝と将来の決意を秘めて…。

そんな幹事長の墓の側の畑に、そばの可憐な花が揺らめいていま



た。そば粉の原料となるそばを皆さん、見たことありますか?これから実を付けて、その身を粉にするとそば粉になるのです。緑の葉と赤い茎、白い花のコントラストがとても綺麗でした。

ブログではカラー写真で紹介しておりますのでぜひ、むかい昭彦のブログにお立ち寄り下さい。

写真で見る

活動報告



地元共和町「かかしまつり」に参加



建設中の冷水トンネルを現場調査



伊達ソーラー発電所視察



安平町で有機農業視察



京極発電所視察



大学の後輩、鈴木直道夕張市長と

束の間の秋晴れと北電への想い

今日も素晴らしい秋空。

暖かな陽射しが本当に有り難いと思える、昨日今日です。

第3回定例議会が終わり、明日は北海道電力社長を迎えるの特別委員会。

このところ私が泊原発に関する、2000年に行われた「道民の意見を聞く会」に出席していたことが分かり、TV局の取材を受けています。

当時は商工会青年部部長の立場もあり、原発には賛成派。

渉外の方たちは友達で、いっしょく自然に出席を快諾しました。

「やらせ」と言えるのか？…判断が分かれるところだと思いますが、彼らも仕事。

一連の「やらせ」についてはつきりけじめを付けて、道民の信頼を取り戻すことが北電に残された唯一の道だと思えます。

北電には立ち直って欲しい。

だからこそ取材を受けています。

安全を前提にするのは当然ですが、道民の信頼回復無しに、1号機・2号機の再稼働などあり得ない！

あるいは再生可能エネルギーを北海道に広げる役割を担うのも、北電の使命！

真相解明と謝罪、そして徹底した情報公開。避けては通れない道だと思えます。

「ほくでん」さんが道民の信頼を取り戻し。公益企業として「日も早く再生すること」を祈っています。

2011.10.25